

2017年11月14日

株主各位

東京都中央区京橋一丁目1番1号



代表取締役社長 福山 裕二

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会におきまして、第89期の中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、2017年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|----------|------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき金10円 |
| 2. 効力発生日 | 2017年12月1日 |
| 並びに支払開始日 | |

以上

~~~~~

#### 中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（振込ご指定の方には中間配当金計算書等）は、株主の皆様の届出ご住所宛に11月30日にご送付する予定であります。